

千代田町の住宅 リフォーム補助金

申請条件変更

以前に補助金の交付を受けた方も、3年度が経過したら再び申請できるようになりました。



補助対象者

- ・ 町内に在住で住民登録もされている
- ・ 世帯の全員が町税を滞納していない
- ・ 町で実施している住宅に係る他の補助金等を含めて、交付から3年度以上が経過している

【問い合わせ先】
千代田町役場
産業振興課 商工係
TEL 0276-86-7005

対象となるリフォーム工事

- ・ 工事金額が15万円以上
(消費税分を除く)



- ・ 当該工事を行う住宅の築年数が10年以上
- ・ 町内施工業者による住宅リフォーム工事
- ・ 申請日が属する年度内（3月31日まで）に完了する工事

工事を着工する前に申請してください！

※ 対象とならなくなります

補助金額

- ・ 消費税を除いた総工事金額の10%
(ただし、千円未満は切り捨て)
- ・ 補助金の限度額 15万円



※ 写真はイメージです